

会議録（概要）

会議名等	令和7年度 第2回四街道市特別支援連携協議会		
年月日	令和8年1月28日（水）	時間	14:00～15:30
場所	四街道市役所第二庁舎第2会議室		
出席者	委員 角田委員 鎌田委員 眞山委員 安部委員 塩田委員 安永委員 久保木委員 岩井委員 早野委員 高倉委員 横田委員 川野委員 五十嵐委員 小島委員 事務局 伊藤課長 羽田指導主事 大川指導主事		
欠席者	上田委員 神子委員		
傍聴人	0人		
<p>委嘱状交付</p> <p>—— 会議次第 ——</p> <p>1 開会</p> <p>2 座長・副座長選出</p> <p>3 議題</p> <p>（1）報告 ①令和7年度特別支援体制推進事業の成果と課題について ②令和7年度青い麦の子振興ふれあい運動会について</p> <p>（2）協議 ①令和8年度の取組について</p> <p>4 閉会</p> <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>1～2 会議次第に従い進行 伊藤課長</p> <p>3 議題</p> <p>（1）報告 ①令和7年度特別支援体制推進事業の成果と課題について</p> <p>事務局：事務局より説明</p> <p>角田座長：質問等はあるか。</p> <p>眞山委員：教育分野と特別支援の分野にそこまで関わっていないが、支援が必要な子どもはたくさんいると思う。全体像がわからない。説明しているサイト等あるのか。</p> <p>事務局：本協議会が、本市の特別支援体制について話し合う一番上位の機関。</p> <p>資料中段に関係課担当者会議、とあるが、子育て支援課の方では、子育てにまつわるいろいろなことに対応している。子育てしにくいということの一つにお子さんの発達やハンデが含まれる。そういう意味で、子育て支援課が本協議会の委員となっている。障がい者支援課の方では、お子さんたちが放課後等デイサービスを利用したいときに受給者証を発行したり、療育手帳取得の申請をしたりする。健康増進課では乳幼児健診でお子さんの様子を見て、支援の必要の有無を見極める。指導課では、小中学校が範囲。小学校1年生～中学校3年生まで、進路等も含めて指導課が担当している。特別支援学校の枠から、四街道特別支援学校に来</p>			

ていただいている。高校の方でも四街道高校の校長先生に来ていただいている。小さい子部門ということで幼稚園協会から幼稚園の先生、保育所の先生に来ていただいている。児童デイサービスのくれよんから、そして保護者代表として親の会から、地域全体ということでいんば中核地域生活支援センター「すけっと」から、またハローワークからもご参加いただいている。

連絡会議は、連携協議会の作業部会的位置付けで、小中園の先生方にご参加いただいている。

また、専門家チーム・巡回相談員の先生方もいる。

手帳は取得していないけれども、日常生活で困っている子供たちもいるので、どの子についても支援方法を考えていく。大きな目標としては、赤ちゃんのときから、就職するまでを切れ目のない支援ができるとよいということで、高校の先生にも支援の仕方を知ってほしいし、幼稚園・保育園の先生方にも、学校を出た先のことを知っておいてほしい。お子さん一人一人の人生を見据えてやっていっているところ。

眞山委員：全体像がわからないので、全体像がわかると発言がしやすくなる。

角田座長：第1回で全体像が分かるような話があるとよいと思う。

五十嵐委員：専門家チームの巡回相談については、まちの保育園成山1件のみ。これは就学前児による支援ということか。

6月に周知で、時期は設定しているのか。4月から巡回相談も可能か。

事務局：まちの保育園成山のみのみ。専門家チーム会議を行っているので、その後から相談を受けている。

高倉委員：専門家チームの巡回相談は6月の会議のときに周知されたのか？

事務局：特別支援教育連絡会議で要項を示している。

高倉委員：専門家チームの紙面相談はありがたいが、タイムリーではなかったのもう少し短い時間で回答が得られるとよい。

眞山委員：医療的ケア児について、看護師の派遣、具体的にはどのようなケアを？

事務局：個人情報なので詳細は言えないが、2校派遣していて、1件は導尿、1件は糖尿の児童である。

角田委員：教職員の研修については、現在すべての教員が特別支援教育をすることになっているが、昔に比べて理解は深まっているのか。

事務局：この協議会が立ち上がった頃は、小学校の先生方は比較的個に対する対応への理解は深かったと思うが、中学校の先生方は最初は個に応じた支援をするのが差別やひいきではないかと考える人もいるという話があった。今は、小中学校とも特別支援教育の考えが浸透している。先生方の個人差はある。いろいろなタイプの児童生徒がいて、どの子にも同じ支援でよいということではないので、そのあたりで苦労されているのではないと思う。

高等学校では、特別支援学級はないが、通級指導が始まっている。高校の方でもだいぶ理解が深まっているという話は聞いている。

角田座長：高校はどのような状況か。

横田委員：本校では通級は対象としてないが、本校でも少しずつ研修で理解を進めている。JRCなどで、障がいのあるお子さんとの交流を図る活動も行っている。

角田座長：特別支援教育コーディネーターだけでなく、むしろ管理職に実践していただきたい。

安部委員：学校によって実状は違うと思うが、成果と言うと、教員の理解が進んできたので、教員の方から特別支援教育について提案があったり、保護者との連携が進んできたりしていることは感じる。課題としては、ちょっと勉強が苦手なだけで特別支援だと言うことがある。職員間でもコミュニケーションをとって、子供に一番合った手立てをしていくことが大事。特別支援学級在籍は半分程度は特別支援学級で授業を受けるということになっているが、もっと多くの時間を交流学級で過ごしたいという家庭もある。特別支援教育支援員の配置が追いつかないところもある。入学前に療育に行っていて、その療育の方が入学後学校の様子を見せてほしいと言う希望もある。参観の目的や担任との連携について確認した上で参観を許可している学校もあるが、個人情報に関係で教室に教員でない人が入ることが難しい場合もある。今後このようなケースが増えていくのではないかと考える。

五十嵐委員：前回の協議会で高倉園長と幼稚園や保育園に巡回相談をしていただきたいという話をしたが、ここでの発言をそのままにしておくのは違うのかなという気がしたので、各園にアンケート調査をした。配布した園から70%くらいの回答があった。にじいろサポートファイルを知っているとの回答が半分以下。利用法については、30%しか知らず、認知度が低く驚いた。時代に合ったものにしていくべきではないか。より良いツールとして使えるものを作ってほしい。

事務局：就学相談の際、相談に入っている方には活用をすすめている。受け入れられない保護者の方もいる。昨年度からはHPでもダウンロードできるようになっている。特別支援教育連絡会議でにじいろサポートファイルについて説明をしている。保育園や幼稚園、放課後等デイサービスの方も参加している。

早野委員：連絡会議にはできるだけ職員が参加できるようにしている。公立の保育所については、特別支援教育について、かなり理解が進んでいる。長く続けていることで理解が進んでいるのだと思う。新規の保育園がかなり増えてきているので、保育園の集まりがある時などに、広めていきたい。

安部委員：3月くらいに新入生の情報が入ってくる。四街道市にはにじいろサポートがあるので頼りにしているところがある。保育園も小規模園がだいぶ増えてきて、保育園は夏休みもないので、会議に参加したくても参加できない。そういったところに周知する方法を考えていくとよい。

小島委員：保護者の観点から。息子は中学3年で受験中。くれよんの支援の中でじいろサポートを知り、小学校に入るときに学校に持って行くと、先生方がすごくわかりやすいと言ってくれた。全職員で共有していいかと聞かれ、全職員が情報共有してくれた。寄り添っていただけた。就学時健診で資料の中にいければ、知っている方が増えるのでは。受診歴等を学校に伝えられる点では有用なので、ぜひもっともって活用されればよいと思う。

②令和7年度青い麦の子振興ふれあい運動会について

事務局：事務局より説明

安部委員：校長会で運営に参加した。駐車場の増田学園が満車になる。駐車場の確保の問題がある。今後の課題としてほしい。

(2) 協議 ①令和8年度取組について

川野委員：学童の記載が見当たらなかった。学童のスタッフも連絡会議に入った方が良いのではないか。

資料に要対協やいじめの数値も入るとわかりやすい。

事務局：学童については、案内は出していない。読書活動の推進等では案内を出している。今後検討していきたい。要対協は当課の担当ではないので、他課と相談しながら検討していく。

眞山委員：神経発達症のお子さんがクリニックに相談に来院する。療育の案内をするが、実状はどのようなものか。課題をある程度把握されているのか。

安永委員：先生に意見書を書いていただき、相談支援専門員が相談にあたり、利用先や保護者の意向、本人の特性を鑑みて、施設を決定して利用している。

高倉委員：巡回相談について、たくさんあるページの中で小さく書いてあると見落とししてしまうので、もう少し大きくいただけるとありがたい。

事務局：専門家チームの巡回相談は回数的にはそれほど伺えない。受けた相談すべてを巡回相談しているわけではない。県の特別支援アドバイザーや特別支援学校にお願いすることもある。内容にもよる。どこにお願いするのが一番いいのか、課内で協議している。幼稚園からたくさん来てしまうと、処理しきれなくなる可能性がある。今後周知の方法を検討していきたい。

高倉委員：年長のみと聞いているが、年中以下はどこに相談したらよいか。

事務局：県の巡回相談がある。

安永委員：県が委託しているNPO法人に直接連絡するのがよい。

事務局：どこに連絡するかを示していくようにしていく。

眞山委員：心理相談が必要な子が多い。発達検査が必要だけれども必須ではない方もたくさん

んいる。発達相談・検査を増やしてほしい。小児科も間に合っていない状況である。

事務局：例年予算要望はしている。

角田座長：質問等がなければ本日予定していた議題はすべて終了した。座長の任を解かせていただく。事務局にお返りする。

4 閉会

事務局：これで第2回特別支援連携協議会を閉会する。